

第11期札幌市図書館協議会

第1回会議

議 事 録

日 時：2026年4月23日（木）午後2時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 講堂

1. 開会

●事務局（根尾運営企画課長）

それでは、定刻となりましたので第11期札幌市図書館協議会第1回会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は事務局を担当いたします、中央図書館運営企画課長の根尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日のご出席は8名でございます。欠席する旨のご連絡をいただいているのは、北口委員、高田委員、玉村委員、藤原委員の4名でございます。出席者数は、札幌市図書館条例施行規則第27条第2項の規定により、委員の過半数を超えておりますので会議は成立しております。

ではまず、議事に先立ちまして本日の資料について確認をさせていただきます。既に送付している資料といたしまして、案内文、札幌市図書館協議会委員名簿、冊子の「札幌市の図書館2025」、そして資料1から4となります。資料1が「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の骨子案、資料2が「図書館が拓く未来の学びと地域社会」報告書の概要、資料3が「図書館が拓く未来の学びと地域社会」の報告書本体、そして資料4で「こども本の森札幌・北大の開館準備について」となっております。

これに加え、机上資料といたしまして、本日の次第、座席表、札幌市図書館協議会の概要、こども本の森札幌・北大に関する寄附募集のチラシを配布させていただいております。不足している資料等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

また本日、議事録作成のために録音が必要でございますので、お手数ですがご発言の際にはマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。それでは開会にあたりまして、中央図書館長の立野よりご挨拶申し上げます。

2. 中央図書館長 挨拶

●事務局（立野中央図書館長）

4月に着任しました中央図書館長の立野と申します。よろしくお願いいたします。本日、委員の皆様におかれましては大変ご多忙なところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、第11期の委員の皆様による初めての会議となります。再任の方、新任の方がいらっしゃいますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はこの後事務局の方から、今年度末で計画期間が終了いたします、「さっぽろ読書・図書館プラン」の次期プランの策定に向けた骨子案をご説明させていただきます。

現行のプラン策定から時間が経過し、社会状況や図書館を取り巻く状況も大きく変化しております。こうした状況を踏まえて、次期プランの策定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、第10期の協議会の皆様にもご議論いただきましたけれども、北海道大学に今年の夏に完成予定の「こども本の森札幌・北大」の開設に向けまして、現在の開設準備の状況につきましてもご報告させていただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、私からの開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

●事務局（根尾運営企画課長）

続きまして、委員に就任された皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿に沿ってご紹介いたしますので、お名前を呼ばれた方は恐れ入りますがその場でお立ちいただき、一礼したあとご着席をお願いいたします。それではお呼びいたします。

○各委員

（安部委員） よろしくお願ひいたします。

（大澤委員） よろしくお願ひいたします。

（木藤委員） よろしくお願ひいたします。

（斎藤委員） どうぞよろしくお願ひします。

（佐藤委員） よろしくお願ひします。

（杉田委員） よろしくお願ひいたします。

（杉山委員） 杉山です。どうぞよろしくお願ひいたします。

（山本委員） 山本です。どうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局（根尾運営企画課長）

皆様ありがとうございます。

続きまして、図書館協議会の位置づけについてご説明いたします。「札幌市図書館協議会の概要」という資料をご覧ください。当図書館協議会は、図書館法第14条及び札幌市図書館条例第11条の規定に基づき、設置するものでございます。

この協議会は、図書館の運営に関して館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対し意見を述べる、札幌市の附属機関であります。なお、委員の皆様のお身分は、特別職の公務員の扱いとなっておりますので、守秘義務が課せられております。

この図書館協議会は、情報公開の趣旨に照らしまして、原則、公開することとなっております。会議の内容につきましては、会議録を作成し公表することになります。また、当協議会において決する事項につきましては、札幌市図書館条例施行規則第27条第3項に基づき、出席委員の過半数で決することとなっております。なお、傍聴につきましては、この協議会のための規定はございませんが、札幌市教育委員会会議の傍聴に関する規則を準用することとしております。

4. 会長及び副会長の選任

●事務局（根尾運営企画課長）

それでは次に、会長及び副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては札幌市図書館条例施行規則第26条第1項の規定により、委員の互選で選んでいただくこととなっておりますが、ここで事務局より1点ご提案をさせていただきたいと思ひます。

本協議会におきましては、学識経験や図書館行政への深いご理解を鑑み、北海道大学で附属図書館長を務めておられます山本委員を会長として推薦申し上げたいと考えております。山本委員には「こども本の森札幌・北大」の設立に際しても多大なるご尽力をいただいております。本委員会の会長として適任かと存じます。

また、副会長につきましては、以前より本協議会に携わられ、会の経緯を熟知されている齋藤委員に引き続きお願いしたいと考えております。齋藤委員は、北星学園大学の准教授として生涯学習の拠点としての公立図書館を研究されていたご経験があり、専門的な知見からも、お力添えをいただけるものと考えております。皆さんこちらの方針で進めさせていただきたいと考えているのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の発言）

ありがとうございます。

皆様から承認が得られましたので、山本委員、齋藤委員にそれぞれ会長、副会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

これからの議事進行でございますけれども、札幌市図書館条例施行規則第26条第2項の規定によりまして、会長は協議会を代表し、会務を総理することとなっておりますので、このあとの進行は会長をお願いしたいと思っております。

○山本会長

ただ今、会長にご指名いただきました、北海道大学で副学長をしております山本といいます。北大の附属図書館の館長をしております、図書館についてはここ6年ほど担当しておりますので、その経験も生かしながら皆さんにご協力いただき、この会長職を務めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力よろしく願いいたします。

私、文学研究院の教授として専門はドイツの歴史をやっております、資料調査に行くとヨーロッパなどを中心に図書館に必ず行くというところで、ずいぶんたくさんの図書館を見てまいりましたので、そんなことももし参考になればと思っております。

○齋藤副会長

3月まで北星学園大学で社会教育主事任用資格の取得に関する科目を担当していました。退職しまして、今は北海学園大学の研究生になりました。どうぞよろしく願いいたします。

4. 議事

○山本会長

それでは議事に入りたいと思っております。まず議題の1つめですが「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の策定につきまして、まずは事務局からご説明いただいた後、委員の皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。それでは事務局からお願いいたします。

【議題ア：「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の策定について】

●事務局（高橋企画担当係長）

中央図書館調整担当課企画担当係長の高橋と申します。よろしく願いいたします。

早速ではございますが本日の主な議題となります、次期計画「（仮称）さっぽろ読書・図書館プラン2027」の骨子案について、ご説明に入らせていただきます。現行の「さっぽろ読書・図書館プラン2022」は市民の読書活動支援と図書館運営を一体的に推進してまいりましたが、令和8年度末をもってその計画期間が終了いたします。

次期計画の策定に向けましては、昨年12月の第10期図書館協議会最後の会議におきまして、当プランの方向性について委員の皆様から既に多くの貴重なご意見を頂戴しております。参考に12月の会議で用いた資料を本日、机上配付しております。

本日はまず、お手元の資料1、緑色をベースにしたA4横書左上でホチキス止めの資料でございますが、こちらをベースに次期プランの骨子案を詳細にご説明するとともに、国や社会の最新の動向について、資料2と資料3ですが、国の有識者会議の報告書に基づきご説明をさせていただきます。第10期の委員の方から頂戴したご意見が今回の骨子案の該当箇所においてどのように反映されているか、あるいは今後の課題としてどう受け止めているかにつきましても、あわせてご説明をさせていただきます。

なお、次期プランは札幌市のまちづくりに関する最上位の総合計画であります、「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、「第2期札幌市教育振興基本計画」の個別計画として位置づけられるとともに、「第5次さっぽろ子ども未来プラン」や「さっぽろ障がい者プラン2024」等、他の関連する行政計画ともしっかりと整合性を保ちながら、全庁的な視点で推進していく極めて重要な計画となっております。

では、次期プラン策定の前提となる国の動向について、資料2の報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」に基づきご説明いたします。この報告書は文部科学省の有識者会議を経まして令和8年3月に公表されたものでございます。

ここ数年の全国的な図書館の現状といたしまして、設置数自体は増加傾向にあるものの、町村部では設置率が低く、地域間格差が生じていることが指摘されております。また、一館当たりの利用者数や国民一人当たりの貸出冊数は、いまだコロナ禍前の水準にまでは回復しておらず、専任職員の減少や非常勤職員の増加、さらには資料費予算の減少といった厳しい運営状況が浮き彫りになっております。一方で、電子書籍サービスの利用は着実に増加傾向にございます。

学校図書館に目を向けますと、図書標準達成率は小学校で71.2%、中学校で61.1%にとどまっており、司書教諭の発令状況や学校司書の配置時間にも課題が残されております。児童生徒からは「入館できない時間帯が多い」、「貸出中心で主体的に使えない」といった声も上がっております。

さらに、地域の読書環境の大きな変化といたしまして、過去10年間で全国の書店数は約28%も減少しており、無書店自治体は27.9%に上るという深刻なデータが示されております。

市民が日常的に本と出合う「タッチポイント」の減少は、読書文化の醸成に極めて大きな影響を与えております。また、SNSの普及や生成AIの急速な進展に伴いまして、偽情報や誤情報を見極めるメディア情報リテラシーの向上が喫緊の課題とされております。

こうした背景を踏まえまして、国は今後の図書館の役割として、「読む」×「集う」×「学ぶ」による「新たな地域共創」という新しい方向性を打ち出しました。利用者や住民の自主的・自発的な学習活動を積極的に支援し、メディア情報リテラシーの向上を図るとともに、誰もが気兼ねなく滞在できる「サードプレイス」としての取組を展開することが求められております。具体的には、閲覧・個人学習スペースや多様な人々が共に学ぶコラーニングスペースの充実を図り、立ち寄りやすさや居心地の良さを備えた総合力で地域社会に寄与していくことが強く期待されております。また、電子書籍サービ

スの拡大や、読書バリアフリーの推進など、ユニバーサルアクセスの実現も不可欠とされております。

続きまして、札幌市における読書環境や図書館運営を取り巻く環境の変化につきまして、資料1の第3章および第4章を中心にご説明をさせていただきます。札幌市におきましても、人口減少や少子高齢化が進行し、単身世帯の増加など家族形態・地域社会が変容する中で、地域の教育力の低下が懸念されております。また、多様性を認め、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の形成に向けた社会的要請も高まっております。さらに令和元年施行の「読書バリアフリー法」に基づき、国が令和7年度から5年間を対象とする第2期基本計画を新たに策定しており、本市としても障がいの有無に関わらず誰もが読書を楽しめる環境整備が強く求められているところでございます。

現行プランの成果といたしましては、有料の予約本郵送サービス「ヨムヨム便」の展開や、電子図書館への児童書読み放題パックの導入など、新たな読書機会の創出において確かな前進が見られました。また、「こども本の森札幌・北大」の開設準備が進められ、図書館の来館者アンケートにおける総合的な満足度も94.1%と極めて高い評価をいただいております。

しかしながら、全市民のうち貸出登録をされている方はまだ一部にとどまっております。地区図書館の来館者数にも減少傾向が見られるなど、市民への情報発信力やサービスの浸透におきまして、解決すべき課題も依然として残されております。

そして、読書活動の状況につきましても、課題が突きつけられているところでございます。札幌市が令和7年度に実施したアンケート調査によりますと、大人の不読率、1か月に本を1冊も読まない割合ですね、こちらが35.7%でありまして、令和2年度の前回調査からは改善を見せ、全国平均よりも良い数値となっております。ところが子どもの不読率に目を向けますと、小学生は17.9%、中学生は10.4%となっており、さらに高校生にいたっては48.9%と、前回の33.1%から約16ポイントも急激に上昇し、5割に迫る深刻な事態となっているところでございます。

加えてこのアンケート調査では「本を嫌いになった理由」についても聞いておりますけれども、小学生では「読むのが面倒」という回答が多いのに対し、年代が進むにつれて「読むのに時間がかかる」という回答の割合が増加しております。このことから、本が嫌いな要因が、成長するにつれて『面白くない』という質的な不満から、『時間がかかる』という物理的・時間的な制約へと変化している実態が読み取れます。さらに、20歳代以下の若者層の図書館利用率の低さも顕著でございます。

それから、課題といたしましては施設の老朽化や、図書購入費予算の確保が厳しいという現状もでございます。前回の会議におきまして斎藤副会長より「札幌市の資料費は他の政令指定都市と比べて低水準であるため、財政的に厳しくとも紙の本を充実させるための資料費確保に努めてほしい」との強い要望をいただきました。これにつきましては、全庁的な厳しい財政状況の中で予算の確約はどうしても申し上げられないというのが実情ではございますが、資料費確保に向けた庁内での工夫や調整を粘り強く、継続して検討していく所存でございます。

また、令和4年度および5年度に実施いたしました「図書館の将来の在り方検討」におきまして、札幌市が目指すべき図書館像として「生涯にわたり人の学びを支える」、「暮らしと仕事に役立つ」、「地域を良くする」、「もうひとつの居場所になる」とい

う4つの重要な姿が導き出されております。これらをしっかりと踏まえまして、紙媒体と電子媒体それぞれの特性を生かした蔵書構成と情報提供のあり方を追求してまいります。

次に資料1の第5章についてご説明いたします。次期プランでは、これまでの成果と課題を踏まえまして、基本理念は前計画を踏襲する形で、「すべての市民の生涯にわたる学びと創造的な活動を支える」と決めました。頭に「すべての」を加えたのは、読書バリアフリー法や共生社会の理念を強く意識し、誰一人取り残さない図書館サービスを展開するという趣旨でございます。そして、計画を推進する上で重要な三つの観点といたしまして、第一に「地域展開」、第二に情報化や多様性といった「変化に対応した読書環境・図書館」、第三に財源や人材確保を見据えた「取組の継続・持続可能性」を設定いたしました。

ここで、資料の12ページから13ページにかけて記載しております「地区図書館の目指す方向性」についてご説明いたします。この部分は、今後の地域における図書館の役割を再定義する項目になっております。

図書館の将来の在り方に関する調査結果や国の報告書を踏まえまして、身近な地域にある地区図書館が今後どうあるべきか、6つの視点から整理いたしまして骨子案の本文に記載しております。この中には第10期で頂戴した皆様からのご指摘事項に対する施策も盛り込んでおります。

一つ目は「『札幌市市有建築物の配置基本方針』に基づき、地域の核となる中核的な図書館機能については、区役所の建替えなどに合わせて、施設の複合化などにより地域交流拠点等に集約していく」という点でございます。単独の施設としての維持が難しくなる中、他の公共施設と複合化することで、利便性と持続可能性を高めてまいります。

二つ目は「暮らしの課題解決に繋がる『身近な情報拠点・相談窓口』としての機能強化を検討する」という点でございます。ただ本を貸出すだけではなく、仕事や生活上の悩みに寄り添い、必要な情報や専門機関へと繋ぐハブとしての役割を強化いたします。

三つ目は「『身近な情報拠点・相談窓口』であることを生かし、社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術に慣れない人への支援（情報格差の解消）や、偽情報・誤情報を見極める情報リテラシー向上に向けた取組を検討する」という点でございます。これは国の報告書でも喫緊の課題とされているところでございます。

四つ目は「多様な閲覧スペースや会話を許容するエリア、自習スペースの設定など、誰もが気兼ねなく滞在し学ぶことができる『もうひとつの居場所（サードプレイス）』としての地区図書館の可能性を探る」という点でございます。ここで前回の会議で斎藤副会長からいただいた「自習席の確保」に関するご要望への対応をご報告いたします。既存の狭い図書館の図書エリア内に専用席を新たに設けることは、なかなか物理的に困難な場合が多いというのが実情なのですけれども、これを単なる理想論で終わらせずに実現可能な方策を模索してまいります。具体的には、区役所等の建替えに伴う「施設の複合化」の機会を捉えまして、図書館エリア内だけではなく、隣接する共用部にて対応できないかを検討しているところでございます。例えば、現在計画中的の新清田区民センターでは、本を持ち出して学習できるような環境整備を検討しておりまして「共用部も含めて施設全体で自習スペースの可能性を探る」という形で検討していきたいと考えております。

五つ目は「地域住民の暮らしに寄り添ったテーマごとに本を並べるなど、利用者が求めている情報を探しやすい配架方法について検討する。また、書籍に出会うタッチポイントとしての機能強化について検討する」という点でございます。全国的な書店の減少に対する図書館からのアプローチの一つです。

そして六つ目が「地区図書館の目指す方向性を実現するため、多様な主体と連携し、柔軟で付加価値の高いサービス展開が可能となる方法について検討を進める」という点です。ここには前回の会議で大澤議員からいただいた「新たな収入源の模索（例えば博物館の事例のように、物販、スペース利用、ネーミングライツ、スポンサー広告などの民間活力を導入すべき）」といったご意見や、松本委員からいただいた「地元書店や出版社等との連携を盛り込むべき」という二つの重要なご指摘への対応を包含しております。現状、札幌市の図書館においては新刊の購入につきまして、地元書店から優先的に購入するという運用をとっております。これについては今後も継続をしていく予定でございます。このほか、行政の計画案という性格上、まだ実現可能性の調査段階にある「ネーミングライツ」といった、個別具体的な取組を骨子案の本文に直接明記することは今回見送らせていただきました。

しかし、この「多様な主体と連携し、柔軟で付加価値の高いサービス展開が可能となる方法」という表現の中に、企業との連携等の様々なアイデアを包含させております。現に「こども本の森札幌・北大」の開設に当たりましては、クラウドファンディングで大きな成果を上げております。こうした成功体験を生かしまして、厳しい財源の中にあっても持続可能な運営のため、今後の具体的な施策の中で民間との協働や新たな収入確保の手法を積極的に模索してまいります。

なお、関連して前回斎藤副会長より「『こども本の森札幌・北大』の施設外活用（施設が手狭なため、北海道大学の協力を得て施設外を活用した活動を）」というご意見をいただいておりますが、こちらについても北海道大学様と連携いたしまして、大学内の研究施設や博物館、図書館など、施設の外の空間を活用したイベント等を実現していく方向で現在、調整を進めているところであることをご報告いたします。

続きまして資料1の第6章「具体的な施策の展開」についてご説明いたします。先ほどの基本理念と三つの観点、そして地区図書館の目指す方向性を具現化するため、次期プランでは4つの基本方針を定めております。

基本方針1「時代の変化に対応する、学びと創造の情報拠点の整備」ですが、これまでは読書環境の充実を第一に方針として掲げておりましたけれども、真偽不明な情報が溢れる現代におきましては、誰にでも開かれた信頼できる『地域の情報拠点・学びの拠点』としての役割がこれまで以上に重要になると考え、これを筆頭に据えました。市民の皆様の暮らしや仕事上の課題解決支援、先ほど申し上げました国の動き、そして「地域の生涯学習拠点」としての機能強化を重点的に図ります。

基本方針2「すべての市民の読書環境の充実と本や情報と出会える空間づくり」ですが、こちらは紙媒体と電子書籍のそれぞれの特性を生かした多様な資料の収集・提供を進めます。また障がいの有無や言語、文化の違いにかかわらず、誰もが読書に親しめるよう、読書バリアフリーの推進など多様性を尊重した環境づくりに努め、電子書籍の利用促進などを想定しております。

基本方針3「子どもの学びと成長を支える読書環境の充実と読書活動の支援」につい

てですが、先ほど申し上げました高校生の不読率の深刻な上昇への対応も含め、あらゆる機会や場所で子どもが本に親しめる環境を作ります。単に本を読むだけではなく、調べ学習などを通じまして、子どもの知的好奇心を引き出し、「自ら学ぶ力」を育む支援を実施するとともに、家庭・地域・学校等が一体となった連携体制を整備し、「子どもが読書に関心を持てる働きかけ」を重点的に行います。

基本方針4「市民とともに築く、持続可能な図書館運営の実現」についてでございますが、こちらは多様なサービスを支える専門性の高い人材の育成、利便性向上と業務効率化に資する取組の推進、そして民間活力の導入なども視野に入れた経営基盤の強化に取り組み、「将来も継続できる図書館サービス」を確立いたします。

なお、この辺りから所々に、ペンディングという意味でアルファベットの「P」と記載されている部分が多くなりますが、具体の施策や取組は今後、庁内調整を図っていく部分でまだ決まっていないことが多いため、このような書きぶりとしてさせていただいておりますことをご了承ください。

最後に第7章の推進体制についてでございます。本計画の進行管理におきましては、統計データやアンケート調査の結果を定期的に本図書館協議会にご報告し、委員の皆様からの点検・評価を受けながら、継続的なサービス改善に生かしてまいります。

本日は骨子案のご説明となりましたが、この後皆様からいただいたご意見を踏まえながら素案の作成を進めていく予定でございますが、最終的には将来的な札幌市の財政状況等も考慮しまして、行政側の責任のもと計画案をまとめてまいります。従いまして、すべてのご意見を反映させることができない場合もあることを、あらかじめご承知おきいただきますようお願いいたします。

なお、計画案を固めて以降は、パブリックコメント等の手続きを経た上で、令和9年3月の策定を目指してまいります。

第11期の委員の皆様におかれましては、それぞれの豊かなご経験と高い専門的知見、そして市民としての視点から、本骨子案及びこれからの札幌市の図書館運営に対しまして、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

行政側からの説明は以上となります。長時間の詳細なご説明となりましたが、ご清聴誠にありがとうございました。

○山本会長

どうもありがとうございました。盛りだくさんの内容ですのでどこからどう関わるのかなかなか難しいですが、まず今のご説明の中で、もう一度聞き直したいですとか、質問するところがもしありましたら、そこから話を始めていければと思っております。

今のご説明の中で、ちょっとここはどうなんだろうとか、もう少し具体的に聞きたいという部分がありましたらご発言願えればと思いますが、いかがでしょうか。特に第10期から継続されている委員の皆様にはご意見いただいた所などを含め、質問という形でご意見いただければと思うのですが、どうでしょうか。安部先生どうぞ。

○安部委員

安部でございます。第5章で利用者が求めている情報を探しやすい配架方法というのが下から2つ目の項目にあったかと思えます。これはもしかするともうNDC分類に頼ら

ないエリアを作るのか、それとも、全面的にそういったコーナーのようなものに変えていくのか、知りたいなと思ひまして。と言うのも小学校・中学校は、国語の教科で図書館の在り方や本の配架を習ってきているので、少しずつ合わせていけたら良いのかなと思ひましたので、お聞きしたいです。

●事務局（樋口調整担当課長）

調整担当課長の樋口と申します。

今のご質問ですけれども、おっしゃるとおり通常の一般図書館はNDCという分類方法で、概ね同じルールで配架しているところですが、どうしてもNDCですと、市民目線で一緒に読みたい本が別々の場所に分類されているといった不都合もあるように聞いております。どこまでの範囲かなどは、まだこれから検討なのですけれども、NDCの緩和について今、並行して検討しているところでございます。

他都市におきましても、新しく整備された図書館におきましてはNDCではなくて、ジャンル別であったり、テーマ別といった配架方法を取り入れているところもあるように聞いておりますので、それらも参考に今後取り入れる余地があるかどうかを検討したいと考えております。

○安部委員

シリーズものがばらけてしまうのを、避けるといったイメージですよね。

●事務局（樋口調整担当課長）

それもありますし、NDCは学術的な分類だと思ひのですけれども、例えば子育て一つとっても、病気のシチュエーションの本ですとか、教育の本、あるいは年代により結構バラバラになってしまうと聞いております。市民の方、利用者の方のニーズでまとまっていた方が良い、まとめて合わせて読みたいですとか、そういった分野をグルーピング出来ないかなと考えているところです。

○安部委員

ありがとうございます。

○山本会長

配架について何か決まっていることはあるのでしょうか。NDC方式でやらなければいけないですとか、あるいは全く自由にやっても良いですとか、その辺りの規程上の問題はないのでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

札幌市の規程でそのような定めをしているものは、ございません。

○山本会長

わかりました。ご質問などいかがでしょうか。以前からいらっしゃる委員としては、大澤委員、いかがでしょうか。

○大澤委員

前回、私の申し上げた多様な主体という点を盛り込んでくださり、本当にありがとうございます。特に13ページの、多様な主体の話で一つコメントです。前回民間との連携、収入源としてといったコメントを中心にさせていただいたのですが、私が博物館学の立場ということで、博物館との連携という意味で一つ。

以前お聞きした話で、伊勢市の教育委員会さんが、学校図書館の使い方に関し去年でしたか、デジタルアーカイブ学会で発表がございました。GIGAスクール時代のデータ活用ということで、例えば発掘調査報告書のような専門的で大人向けの資料を子どもが読むにはどうするか。デジタルアーカイブやリテラシーに関係すると思うのですが、それらが一次資料に当たるとき、どうやって図書館を活用したら良いかという点も発表されておりました。

一次資料という面では、図書館もそうですけども博物館も結構強みがあるところかなと思いますので、そういった意味では偽・誤情報を見極めるメディア情報リテラシーと絡める形で、博物館との連携もあり得ると思いました。

せっかく中央図書館に埋蔵文化財センターも併設されていますので、有る資料を使ってそういう講座を開くでも良いですし、学校に出張しても良いですし。何かそういうこともできるのかも知れないなと思って、楽しく拝見させていただきました。ありがとうございます。

○山本会長

博物館ということは、文献史料が主に中心ですよ。

○大澤委員

そうです。図書館もそうですね。博物館は古文書もそうですし、俳句や短歌、絵もそうかもしれないですけども。伊勢市教育委員会で行ったのが、調査報告書といった大人向けの資料を大人のためにあるものではなく、子どもにどうやってそうした専門的なことを開いていくか、そこで図書館やデータの活用ができないかという取組を発表されておりました。

○山本会長

なるほど、ありがとうございます。他に継続していらっしゃる委員としては、佐藤委員、何かございますか。

○佐藤委員

佐藤です。少しお話がずれるかもしれませんが、北海道各地で私設の図書館が少しずつでき始めているようです。私人の方がご自分で家賃をお支払いになって、あるスペースに色々な在庫というか蔵書を抱えて、色々な方に来ていただくという。それを図書館とおっしゃっているんですが、札幌でも「私設図書館 祝日」というものが市電通りにできまして、とても良い空間になって若い方がたくさん集まっていっしょなようです。オーナーの方は司書や教育のプロフェッショナルの資格は持ってはいっしょないんですが、彼がその空間を作るときの配架ですね、何をどこに並べるかという事を、彼なりの知見で全く新しい図書館像みたいなものを作ろうと企てていて、それがもう動

き出しています。もちろん公的とプライベートで目的が違うかもしれませんが、行き来することで新しいアイデアも生まれるかもしれませんので、ぜひ私設図書館という存在も参考にいただければと思います。以上です。

○山本会長

その私設図書館というのは、札幌にはどのぐらいあるかという情報はありますか。

○佐藤委員

恐らく公には一つで、それから千歳にもできました。

○山本会長。

わかりました。順番に継続の皆さんに、杉山委員いかがですか。

○杉山委員

今、佐藤委員がおっしゃられた私設図書館ですか、私がいるふきのとう文庫も最初は個人で立ち上げて今に至っているのですけれども、規模の問題は別として、家庭文庫みたいなものは結構あるかなと思います。

それとは別の話になりますが、先ほどの9ページ(1)の成人の読書活動で札幌市の場合、不読率が下がっていると。良い傾向だと思うのですが、どういう経過でこうなったか教えていただければと思います。

●事務局(樋口調整担当課長)

不読率低下の原因につきましては、残念ながらアンケート調査から導き出せるものは明確には無いのですが、札幌市も継続して色々取り組んできておりますので、一定の貢献を果たしているのかもしれませんが。前回の会議で委員の方から積雪寒冷地といったことも、もしかしたら影響するかもしれないというご発言もありましたので、色々な要素があるかもしれませんが、明確な原因までは判明していない状況です。

○杉山委員

私どもは主に子ども、幼児・小学生を対象とした図書館でして、そうした点で大人の不読率は我々とは少し離れた状況ですけれども、ふきのとう文庫の話を見せていただくと幼児は赤ちゃんのときから来られて、保育園や幼稚園に入って、小学生になって、三、四年経ったら来なくなります。

色々な原因があるのだと思います。塾に通ったりとか、色々な忙しいことがあって小学校五・六年生、中学生になると、ほとんど来なくなるものですから、何か良い手がなかなと。市の図書館で何かあれば教えていただきたいと常々思っております。

これは他の町の図書館に聞いても、やはり傾向的には段々、中学生・高校生になるとほとんど来ないようです。逆にボランティアという形の参加の方はいるんですけれども。

ふきのとう文庫の本は、中学生や高校生メインではないという理由もあるのかなと思いますけれども。参考にはならないかもしれませんが、公立の図書館との違いはあるかなと思っております。

○山本会長

関連して、小学校で子どもの読書体験を促すような取組、継続して本を読む習慣を身につけようといった取組はされているのでしょうか。安部先生、いかがでしょう。

○安部委員

概ね札幌市の小学校は、朝の活動、一時間目の前に毎日の読書を十何年前から行っていました。中学校も含め恐らく達成度が100%だったのですが、ICT、1人1台端末が入ってからは、体力作りとか算数の計算、漢字といった反復が必要な学習の曜日も入る学校が今、増えてきております。ただ、どこの学校も司書教諭や図書館担当の先生が、1年生だけでなく全学年、最初に図書館利用を指導して読書活動を進めたり、委員会の活動も行っていると思います。

○山本会長

子どもがどのぐらい年間に本を読むといった統計は学校の中でも取っているのでしょうか。大きな変化はないのでしょうか。

○安部委員

正直なところ、学校によります。やはり休み時間しか本は借りに行かないので、外遊びを奨励している学校は、図書館に行くのは例えば授業の間であるとか、全員で借りに行く時間を設ける際だけなので、おのずと冊数は減ってきます。図書館にいつでもいいよ、どこでも好きなところで過ごせるよという学校ですと、冊数はすごく伸びるようです。

○山本会長

わかりました、ありがとうございます。他に継続の方では、斎藤委員お願いします。

○斎藤副会長

10期のときに私が言ったことも反映させてもらっており、ありがたいなと思っています。少しだけ先ほどの不読率のお話ですが、9ページで不読率が下がったというか読書率が上がったとおっしゃったような気がするのですが。これ表現が難しいんですけど、読書率が下がった、つまり不読率が上がったのでは。間違ったような気がしたのですが、いかがでしたか。

●事務局（樋口調整担当課長）

私どもの調査は不読率を調査した形になっていまして、読書率が良くなると不読率が下がったという説明を差し上げていたところ です。

●事務局（高橋企画担当係長）

子どもの調査につきましては、特に高校生の不読率が上昇してしまっているのですが、成人の不読率につきましては、札幌市の調査では5年前より減少しております。わかりづらくて申し訳なかったのですが、右上の表につきましては出典が全国調査

の文化庁「国語に関する世論調査」から引用しておりまして、全国的にはR5とH30を比較したときに、不読率が上がってしまっているという内容でございました。

○齋藤副会長

札幌市では改善されたということですか。

●事務局（高橋企画担当係長）

読書量としては改善されております。

○齋藤副会長

少し確認したいのが、10ページの（1）主な取組内容ということで、2022年の読書プラン成果の基本方針2の中に、こども本の森札幌・北大の開設が入っていますけれども、これはプラン2022の中に元々あったものでしたか。

●事務局（樋口調整担当課長）

プラン2022を作ったときにはこの話はなかったものですから明記はないのですけれども、プランに資する取組として掲載したところですよ。

○齋藤副会長

確認しますとプラン2022の中に当初、こども本の森に関しては無かったけれども、ということですね。

●事務局（樋口調整担当課長）

そうですね、広く子どもの読書活動を推進するという方向性に資する取組であることから、実績を掲載しております。

○齋藤副会長

わかりました。ありがとうございます。

○山本会長

恐らく13ページの計画の方向性と基本理念とは、今後重要なポイントになってくるとい、そういう理解でよろしいですね。

これまでの意見を反映させた形で方向性が言語化されていると思うのですが、こちらについて少し意見交換させていただいて内容を豊かにしていきたいなと思っています。

まず私から、上から4つ目の部分で、昨年度に齋藤委員の方からもご指摘があったところで自習スペースの問題です。大学の図書館などを見ていると、自習スペースは図書館じゃなくても、快適な場所であればどこでもいいという、そういう傾向があって、図書館に来る学生も多いんですけども、彼らは何をするかという、自分の勉強をするだけで、本を探すわけでも借りるわけでもなくて、ただ居心地の良い空間として図書館を思っているという。そういう状況なので他に図書館以外に居心地の良い場所をつくるとそちらに移動するんですね。

ですから今後この自習スペースの設定については、もちろん受験生など勉強するスペースが必要ということがあるのですが、図書館としてどう考えるのかは、もう一度考え直した方がいい部分もあるのかなと。もちろん重要なスペースの一つだと思うのですが、どの程度追求していくべきなのか、あるいは先ほど複合化というところもありましたけれども、違うところで充実させていくことで、逆に図書館の中では自主性を有効活用していくですとか。そこは図書館だけの問題ではなくて市の施設全体として、自習スペースをどのように作っていくのか、また快適度を上げていくのかといった問題なのかなと思って聞いておりました。

この点については、それぞれの経験からいかがでしょうか。やっぱり図書館にあるべきだというご意見もあるでしょうし、どうでしょう。

○大澤委員

そういう意味では、自習スペースとかフリースペースというものと、本との関連付けが確かにできていない印象を受けました。他の場所や、より良いカフェができれば流れてしまうのではないかとこのところは、課題や懸念点として挙げられるかなと。

○山本会長

大学ですとラーニングコモンズという形で、複数の人がグループで学んだり、もちろん1人でも良いのですが、声を出したりできるようなスペースを作って色々なニーズに応えられるようにしています。彼らは資料として色々なものを持ち込んだり図書館のものを使ったりするので、図書館にある意味は出てくるのですけれども、単に1人で自習をする場合についてはどうかということ、大学図書館の方でも検討しています。

斎藤委員は自習スペースということで前回ご発言いただいたとお聞きしましたが、何かもしご意見があれば。

○斎藤副会長

私は元々図書館にいたということもありますし、自習スペースは図書館の中の方が良いなと思っています。それは多分、図書館の持っている本が周りにあるということが、子どもだけじゃなくて大人も学ぼうとする何かを触発するんじゃないのかなという、仮説みたいなものですけど。

ただ、先ほど説明がありましたように、札幌市の場合はスペースを図書館の中に取り出すことができないという状況も理解しますので、図書館の中に学習スペースを広げていくというのは、札幌市の場合はなかなか難しいかなという気持ちでいます。

○山本会長

この点何かご意見がもしあれば。今これからの図書館に求められる空間というものをどういうふう順番づけていくのかという中で、限られたスペースですので、やっぱりこれから図書館のスペースとして求められている機能を発揮できるような空間作りをしていく必要があるなと思っています。

その中で自習スペースとはどの程度の重さになっていくのか、あるいはそれを超えるような新しい機能を持った空間が今後必要となると考えるのかは、今後の将来に向けた大きなテーマかなと思ってはいるのですが、その点どうでしょう。ご経験も踏まえて

ご発言をいただければと思います。

○杉田委員

澄川中学校の杉田と申します。今日初めて出席させていただいて、ちょっと緊張していますがお願いします。昨年度、関東地方で行われたある研究大会の全国大会に行つて、そこではホールとそれから研修室がいくつもあって、分科会を開いたりというような研究大会に出たのですけれども。

前日入りしたときに、色々な研修室が並ぶところの廊下に大きなスペースがあって、そこに自由に席が置いてあって学生たちが勉強しているという事があったんです。ご飯を食べてもいいよとなっていて。次の日の研究大会本番の日は入室禁止になったのですけれども、沢山の学生が玄関まで来て悲しそうな顔で帰って行くのを見ました。

先ほど区役所の改修といったお話もお聞きした中で、そういうところに図書館の施設を作り、さらに図書館の中ではなくても自由に座って勉強できるようなスペースであるとか、図書室の本が読めるようなスペースがあれば、その施設としてはさらに魅力を増すのではないかなと思いました。

○山本会長

はい、ありがとうございます。ちなみに中学校の現場で読書体験ですとか、読書習慣を身につけるための何か工夫はされているのでしょうか。

○杉田委員

はい、先ほど安部先生もおっしゃっていましたが、朝読書はもうずっとやっています。うちの学校も10分間、かなり朝としては長いと思うんですけど、学校中、物音がしません。みんな本当に真剣に本を読んでくれて、その経験は非常に大きいと思います。テストの前の日などはさすがに勉強をしてもいいよですとか、色々な決まりもあるのですが、その時間は中学校も小学校も非常に大切にしている。

それから私は国語科なのですが、やはり国語の授業でももちろん図書室をどんどん使うよう推奨はしているのですが、なかなか授業で大きく回っていくということはないので、そこは課題かなと思っています。

○山本会長

その際、子どもが読む本というのは、自分たち、生徒一人ひとりが決めて自由に読む本を決めるのですか。

○杉田委員

そうです。自分で決めて、もちろん借りてもいいですし、家から持ってきてもいいです。

○斎藤副会長

佐藤委員、先ほど私設図書館、まちライブラリーのお話をさせていただきましたけれど、千歳のまちライブラリーのことや学習のことについて、何か把握されていますか。

○佐藤委員

はい、千歳のことを少し。まちライブラリーの中でも千歳は非常に上手くいっている例でして、一度閉館することになったんですが、市民の声でもう一度再開したといういきさつからも、市民に求められて継続しているまちライブラリーなんですね。JRのアクセスが抜群に良いところがあるので、多分バスを使って帰る子たちも、冬のバス待ち時間など、みんなカバンをおろして勉強しています。

そして中には、恐らく千歳科学技術大学の学生たちが受験シーズンになると、中学生、高校生にタダで理科のことを聞きたい子は僕のテーブルにどうぞみたいなのをボランティアで掲げて、その子たちはお兄さんお姉さんに教えてもらおうという。非常に美しい流れができていますので、そういう意味ではそこに誰かが滞在することで、プラスアルファの効果が生まれていくというのは、あるんじゃないかなと思います。

まちライブラリーは、お喋りしてもいい、ものを食べてもいい、何かを飲んでもいいという非常に稀な空間なので、それで余計勉強を教え合ったりという、アクティブな交流が生まれやすいんじゃないかなと思いました。素晴らしいところなのでぜひ皆さんにも見学に行っていたきたいと思います。

○山本会長

今、中央図書館の自習スペースでの飲食は禁止なのですか。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

フタ付きの飲み物は飲めますが、食べ物はご遠慮いただいております。

○山本会長

東川町のフリースペースに行くと、高校生が座っていて、食べたり飲んだりお喋りしたりしながら勉強しているのをよく見ますけれども、ああいう所ですよ。

○佐藤委員

はい、そうですね。

○山本会長

木藤委員、これまでのご経験も踏まえて何かご意見あれば。

○木藤委員

木藤です。7年前に東京から札幌に来て現在、道立近代美術館の広報部で、ボランティアで広報誌の編集をやっているのですが、それと30年以上前になりますが東京の博物館の学芸係長をやっていた経験はあります。

先ほどお話があったんですけれども、博物館とか美術館とかそういった場所に図書館が出向いて連携した取組ができないのかなというふうには、ぼんやりと思っています。

あとは東京にいたということで、東京の清瀬市というところがあって、小さい市ながら6つも図書館があったんですね。今年3月に市長選があって、その争点が市内6つの図書館の内4つを閉鎖したこと。利用率が低いということ、お金がかかるということで閉鎖したのですが、その是非が争点になった。これはかなり極端な事例だと思いますけ

ど、札幌も財政状況が厳しいと聞いていますし、そういうことにならないければ良いなと思っております。

○山本会長

ありがとうございます。それとちょっと関連するかもしれませんが、先ほど札幌市の資料費の話が出て、財政の話は折々に見聞きしてはいますけれども、資料費としてはどのようになっているのでしょうか。維持されているけれども全体としては割合が下がっているのか、その辺りも教えていただくことはできますか。

●事務局（樋口調整担当課長）

お渡ししている「札幌市の図書館2025」という緑の冊子の56ページをご覧くださいと予算という部分がありますけれども、上の表に令和2年度からの資料費をまとめております。令和2年度に比べると少し減っていますが、ここ3年程は現状維持をしております。令和7年度が約9,600万、令和6年度が約9,800万といった規模を維持しております。

○山本会長

全体の予算規模は変わらないのですか。

●事務局（樋口調整担当課長）

図書館全体の、建物の維持費など全部含めたものが一番上の図書館費でして、その下にあるのが資料費となっております。

○山本会長

資料費は今年はいこうというのは、どうやって決まるのでしょうか。どこから積み上げていく形、あるいは請求要求した形でこういうふうになっていくのか。どんなふうにして資料費というのは決まっているのですか。

●事務局（樋口調整担当課長）

現実的には図書館に対する予算は大体決まっております、どうしても突発的にかかるシステムの更新費用ですとか、そういったものは積み上げて要求するのですが、資料費に関しては基本は図書館のマネジメントの中で、生み出していくというかキープしていく形をとっております。

○山本会長

はい。資料費がこういう形になってくると、今、本の値段も上がってるので、買う冊数としては減っていきますよね。全体の金額が下がれば、一冊一冊の本の値段が上がっている、当然買う冊数が減るのが当たり前のような話かと思えます。

●事務局（樋口調整担当課長）

会長のおっしゃるとおり、物価の高騰は色々な面で、予算ひっ迫に繋がっております。

○山本会長

あとはいかがでしょうか。資料13ページを中心に色々と肉付けしたり考えていくのだと思うんですけども。自習スペースや複合化の部分など、あとサードプレイスを含めたところでご意見を伺いましたけれど、他にもいくつかキーワードがあると思います。

機能強化の部分、複合と似た形ですけども、図書館単体ではなくて色々な機能を複合化させて、そうした場所に来ると用事が足せるみたいなのところも書かれておりますし、サービスの展開という点も関連してくると思うのですが、この辺りで何かお考えがもしありましたら。

○大澤委員

資料2の下の方に地域における読書推進人材との連携・協働という話がありまして、まさに先ほどあった私設図書館ですとかとの関係性の話になってくるのかな、と思いました。そういった意味で資料3の13ページを見てみると、割と利用者限定したお話のような印象を受けましたので、むしろ市民をもっと読書推進人材として見出していこう、キーパーソンを作っていこうという活動がもし今後生まれれば。市民の中に味方を作っていくみたいなのところなのかな、という印象を受けました。

きっと資料に書かれている読書推進人材は司書さんや教員の方、読み聞かせして下さる方や読書アドバイザーの方などになってくると思うんですけども、それに捉われず、もっと面白い人が札幌にもいるだろうなというのは、先ほど佐藤委員のお話もお聞きしながらすごく感じておりましたので、例えば視野を広げて読書YouTuberみたいな方とか、読書TikTokerみたいな方です。

私の周りの読書好きな若者は結構そういうところを参考にしている、読書系YouTuberが薦めた本を読んでいたといった話も聞いていたので、読書推進人材の幅の広さを考えてみることも、もし今後検討していけたら面白いのかなと感じました。

○山本会長

重要な指摘だと思います。読書をする、促していくための一つのやり方として、そういう方に協力いただいて、読書体験を広げていく。また、先ほどありました博物館や美術館などとも協力して、そこで新しく見たり聞いたりしたものを、本の中で繋げていくですとか。そういう体験をするような仕組み作りですね。

○大澤委員

そうですね。仕組み作りと担い手作りですね。

○山本会長

確かにその点は、今回必ずしも明示されていない気はいたします。この辺り子どもを対象とした所で何か工夫があればお聞きしたいのですが。杉山委員、何か子ども向けに読書を促す工夫がもしあれば。

○杉山委員

少しふきのとう文庫から離れますが、私は別のボランティアで、近くの小学校で月1

回、お母さんたちと朝読みを行っています。全学年1年生から6年生まで集まって、全クラスに入って朝の10分間で行います。そのときにお母さんたちが読んだ本を、この本は下の図書室にあるからねという話で紹介する形で、子どもたちが自分では気がつかない、面白い本を発掘できる。何らかの影響はあるのかなと思っています。

○山本会長

すごい取組ですね。やはりそういう読書をするきっかけ作りというか、また継続していくための取組というのはとても重要で、それを図書館の中だけではなく、色々などころで積極的に進めていくのも、図書館の機能なのかなとは思いました。

○安部委員

杉山委員がおっしゃったように、誰かが読んでくれた本のシリーズは確かに子どももすごく借りるんですね。ずっと前に勤めていた学校は近くに大学もあったので、大学のボランティアの方、英語科の方だと英語の本を読んでくれたりですとか。そういう本を並べておくとやっぱりすごく借りるので、とても良い、人との繋がりがある。そういうのは図書館でもできるだろうなと思います。今の学校はやっていないんですけども、ちょっとやりたいなと思いました。

○山本会長

なるほど。この次の話題のこども本の森でも、大学側でもそのようなことを考えていて、留学生も含め色々な国の学生がいるので、彼らと一緒に何か取り組めるものがあるんじゃないかということもあって。配架をしてもらったりしているんですけども、やはり読書を促す様々な取組を、色々な工夫をしていく必要があるかなと思いました。

あと留学生の話をしたので思い出したのですが、札幌市も外国人の方が大勢いらっしゃると思うんですけども、外国人への対応は何か札幌市として今回、方向性とか基本理念を考えるとときに議論された経緯はあるでしょうか。

●事務局（岸峯利用サービス課長）

利用サービス課の岸峯です。外国語資料は中央図書館に置いてありますが、英語資料が多いです。

あとは国際交流ということで、札幌市の姉妹都市である都市の言語、ドイツ語とかロシア語といった本が多いですが、現在は東南アジアなどからいらしている方が増えているとは思うんですけども、そういった方々に向けた本を入れることができるのかという点は、悩ましいところではあります。

やはり今後も外国の方が増えていくということで、内部の担当部署とも協議しながら、どういった形で支援できるかを考えていきたいと思っていますところでございます。

○山本会長

外国の市民の方が沢山いらしていて、ここ数年でもものすごく増えてきていると思うんですね。本当に日常的に沢山の外国人の方を見るようになってきていますし、職場にも沢山いるようになってきているので。また、日本語ができる方も結構大勢いるので、別にその人たちの言葉じゃなくても、外国人の方にとって利用しやすい図書館をある程

度想定していく必要があるのかなと思います。

それから今、ラピダス絡みでこれから色々な外国人の研究者や先端研究をする人たちが、恐らく札幌市にも沢山住むようになってきたときに、彼らが図書館を使えるような、使いたくなるような図書館というのもやはり一つ、札幌市としても追求すべきところなのかなと思いました。外国人対応というところが、一つポイントとして今後あり得るかなというふうには思います。

今日はこのぐらいで、意見交換としてはよろしいでしょうか。

それでは、この件はまた引き続き、色々ご意見を伺えればと思っております。どうもありがとうございました。

それでは議題の2つめとして「こども本の森札幌・北大の開館準備」について、まずは事務局からご説明をお願いいたします。

【議題イ：こども本の森札幌・北大の開館準備について】

●事務局（樋口調整担当課長）

調整担当課の樋口と申します。資料4をご覧ください。今年の夏、北海道大学構内にオープンします新しい図書館「こども本の森札幌・北大」の開館準備について、進捗のご報告をさせていただきます。A3資料の左上「1 指定管理者による管理運営業務の開始」をご覧ください。

こども本の森は、4月1日から指定管理者による管理運営業務が始まりました。一般社団法人札幌マンガ・図書等活用まちづくり機構及び株式会社図書館流通センターの2団体で構成された「Samalit, TRC運営共同体」が、令和13年3月31日までの5年間、この施設の指定管理者として運営していきます。現在、指定管理者は、こども本の森において図書の配架作業や開館後のサービス内容の検討を行っているところです。

続きまして、「2 図書の寄贈」をご覧ください。昨年10月からおよそ2か月間、中央図書館では、こども本の森に並べる図書の寄贈を呼びかけました。ホームページやSNSで知った道外の方からも送られてきてまして、最終的には約2万3,000冊の図書が寄贈されました。この図書館の主な対象年齢や蔵書構成のバランスなどを考慮しながら、中央図書館の司書が約4,000冊を選び、こども本の森に配架することとなりました。写真は本日の会場であるこの講堂に、寄贈本を並べて整理していた際の様子となっております。

続きまして、資料右上の「3 クラウドファンディングの実施」をご覧ください。昨年12月から3か月間、こども本の森の図書の購入やイベント実施などの運営費用の活用のためにクラウドファンディングを実施し、寄付をお願いしたところです。最終的には166名の皆様から766万円のご寄付を頂戴いたしまして、目標としていた500万円を大きく上回る結果となりました。

クラウドファンディングは終了しましたが、この施設が将来にわたって未来を担う子どもたちの学びと成長の場となるよう、現在も寄付は継続して受け付けております。ふるさと納税の返礼品を希望しない方に限りませんが、一度に5万円以上を寄付いただいた方は、施設内に銘板を作る予定でしてこちらにお名前を掲載させていただく予定です。お手元にはA4の両面もので寄付のお願いのチラシも配布しておりますので、どうぞ委員

の皆様におかれましても、ご友人ご家族へのご紹介等、支援の輪を広げていただくと幸いです。

続きまして「4 名誉館長の就任」をご覧ください。こども本の森札幌・北大の館長には漫画「テルマエ・ロマエ」の作者で、漫画家・文筆家・画家として多方面でご活躍されておりますヤマザキマリさんに就任していただいたところでございます。

ヤマザキさんは札幌交響楽団でヴィオラ奏者をされておられましたお母様と札幌で幼い時期を過ごされたほか、過去に北海道大学においてイタリア語の講師をされたこともありまして、また札幌のテレビ局でリポーターとして活躍されるなど、北海道大学や札幌にゆかりのある方です。今年1月30日、札幌市と北海道大学は名誉館長委嘱状交付式を開催しまして、秋元市長から委嘱状を手渡し、ヤマザキさんからは「名誉館長として子どもたちと接する中で、本がどのように助けになり、なぜ面白いのか、また、それが北海道の自然とどう繋がるのかを自分の言葉で伝えていきたい」という抱負をいただいております。本の森を訪れる子どもたちのためにおすすめの本を選んでいただき、施設内に展示する予定もでございます。

最後は「5 ロゴマークの決定」です。4月1日に中央図書館ホームページでこども本の森のロゴマークを公表しております。開いた本から札幌や北海道大学を連想させるモチーフが飛び出してくるデザインになっております。施設の入口に掲示するほか、札幌市指定管理者、北海道大学が広報などで活用していく予定です。

これまでの取組は以上となります。なお、今年の夏としている開館日につきましては、今後、教育委員会内の関係規程等の手続を経て公表する予定となっております。報告は以上です。

○山本会長

ありがとうございます。何かご質問やご意見ありますでしょうか。木藤委員どうぞ。

○木藤委員

木藤です。こども本の森の指定管理者選定結果をインターネットで見させてもらいました。2社あってSamalitというところが選定され、その選定理由を見てみると、施設の効用発揮の取組であるとか、新設なのでその準備にかかる業務が確実に実施できる体制が高く評価されたという結果になっていますけれども、もう少し詳しい内容を聞きたいのと、あと気になった点として、評価結果で管理経費の縮減というのがあって、その2社ともあまり点数は高くないというふうに思ったのですが、その点について何かコメントがあれば。最後に、こども本の森というものが、自分が子ども時代であれば非常に楽しいなと思うのですが、学校図書館とか公立の図書館と違う点は、どういうところなのでしょう。

●事務局（樋口調整担当課長）

選定結果の詳細は手元に資料がないものですから、後日お調べして回答させていただきます。

他の図書館との違いですが、まず札幌市の中での位置づけとしましては、機能分館と

いう形で対象を小学生と中学生に限定する形をとっております。既に似たような作りとして白石区にあるえほん図書館が乳幼児を対象としておりまして、乳幼児から繋がるような形で小学生・中学生としていることと、それから貸出しを行わない図書館という形で、こちらは似たような取組として街なかにある図書・情報館も既に貸出しをしない図書館としておりますけれども、こういったところが他の図書館と違う特色です。また、大きく違うのはやはり北海道大学と指定管理者との三者で協力しながら運営していくという点も大きな違いと考えています。

○木藤委員

もう一つ、対象が小・中学生ということですが、大人の利用はできるんですよね。内容がどちらかというと小中学生向きということ。

●事務局（樋口調整担当課長）

そうですね。メインの対象が小・中学生となっていますが、大人の方も利用できます。

○山本会長

大人の方が来ていただいても、十分におもしろそうな本が並んでいると聞いております。他はいかがでしょうか。

○大澤委員

図書の寄贈について、2万3,000冊はすごいと思うのですが、そのうち4,000冊がこども本の森に入るということで、余った本はどこに行くのか気になりまして、ご教示いただけますでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

元々、札幌市の図書館で使わなくなった本を再活用するネットワーク事業がありまして、そちらにお回しする形になります。

○大澤委員

わかりました、ありがとうございます。

○山本会長

他はいかがでしょうか。

○杉山委員

開館日はもう決まったのでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

先ほどの説明でも申し上げましたとおり、内部の規程改正をもって正式に決定する予定でして、まだ公表できず申し訳ございません。

○杉山委員

当初5月ぐらいというお話だったかなと思ったものですから。

●事務局（樋口調整担当課長）

当初より夏の予定ではございました。

○山本会長

まもなく公表できると聞いておりますけれども、夏ですね。

他はどうでしょうか。

特に安藤忠雄さん、私もお会いしているのですけれども、繰り返し言われていたのは、寄付で運営してほしい。市とか大学が担うのではなくて、市民のお金で動かすという、それが自分にとってとても重要なんだってということを繰り返しお話されていて、特に最初のこども本の森中之島が最初だったと思うのですが、寄付に安藤忠雄先生自身はかなり動いて相当なお金を集めてらっしゃったってということもあって、おそらく今後の運営の中では、今回もクラウドファンディングで集まってはいますけれども、これだけでは到底足りないの、やはりこれから継続的に寄付していただいたお金で運営していくということが、とても大きな課題なのかなと大学としても認識しているところです。

大学でも今、寄付は集めているところですがけれども、今後長く継続しなければいけない、それをどうするかが大きな課題なのかなとは思っています。なかなか日本では寄付文化が根付いていないので、1回寄付してそれでおしまいみたいなところがあるんですけども、毎年ご寄付いただけるような魅力ある図書館に作り上げていかなければいけない。そういう意味ではヤマザキマリさんは発信力のある方ですので、資金集めにご恵んでいただくということなのかなと思っておりますけれども。

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

北大の正門から入ってすぐ南側のところに、今ちょっと幕がかかって最終的な外壁工事のし直しをしているようですけれども、大体全体が見えてとても綺麗な建物になっています。北大の附属図書館と中央ローンという緑地帯を挟んだ向かい側に立っております。一度電気が入ったときに見たのですけれども、本当に綺麗な形で、そこに本が入って、子どもたちがいるというのはとても美しい風景なのかなと思っておりますので、ぜひご覧いただいて、ご活用いただければと思っております。

○山本会長

以上で本日予定していた事柄につきまして、皆さんと意見交換をさせていただきましたが、最後に全体を通して言いそびれたですとか、この点改めてお聞きしたいということがもしありましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤委員

情報共有ですけれども、江別にありましたNPO法人北海道ブックシェアリングさんという団体が、非常に学校図書館のサポートを頑張っていたらとてもいい団体ですが、今年の1月に事務所があった商店街が火事になりまして、建物が燃えてしまいました。代表の方も後片付けに追われる中で大変な思いをされました。1月にそれが起こったのですが、新しい事務所が札幌の白石区にできることになりました。北海道ブック

シェアリングは、学校司書が足りないところ、不足しているところや、蔵書が古いようなところに新しい本を寄贈したりと、非常に頑張っていると思います。もう一つ、学校の統廃合が起きたときに図書室をどうすればいいのかという事態に陥ったときのサポートも代表者の方はされようとしています。

北海道の図書環境にとって、非常に重要な継続してほしい団体ですので、それが札幌市に来たというのはとても心強いことだと思います。学校レベルでも気軽にご相談に行ける場所ですので、どうぞパブリックな図書館の皆さん方とも、情報共有をよろしくお願い申し上げますというお知らせでした。

○山本会長

ありがとうございました。他に情報共有も含めて何かありますか。

○齋藤副会長

齋藤です。配布いただいた「札幌市の図書館2025」の56ページ上の表について、先ほどご説明していただきましたが、図書館費については令和6年度よりも全体として増えている、ただ資料費は少し下がっている、ということです。表の下の方、管理運営費等は前年度より増えているということで、管理運営費等が増えて図書館費が全体として増えたところなのでしょうけれど、この管理運営費等の内訳をご説明いただけますでしょうか。

●事務局（樋口調整担当課長）

細かくは今、手元に資料がないのですが、建物を運営するために様々な委託等を行っておりまして、清掃であったりとか、警備であるとか、あと物流といった郵送費とか、それから図書館はシステムも使っておりますのでシステム運営費用ですとか、そういったものを含んでおります。なぜこれらが上がっているかといいますと、一番大きいのが委託費用の単価です。人件費が昨今非常に上昇しておりますので、同じことをしても、費用は増えていくような作りになっております。

特に令和7年度がすごく多くなっておりますが、令和7年度は図書館システムの機器更新がありまして、これが一時的に上昇している要因です。

○山本会長

ありがとうございました。確かにシステムの更新が入ると急にどんと上がるというのは、私も経験上よくわかるところです。

他はよろしいでしょうか。

それでは本日これで全ての議事が終了いたしましたので、事務局の方にお戻ししたいと思います。

●事務局（根尾運営企画課長）

本日は1時間半に渡りまして、色々なご意見等ありがとうございました。それでは本日の議事はこれで終了ということで、これを持ちまして協議会第1回会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上